

平成 27 年 12 月 28 日

各 位

会 社 名 ベステラ株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉野 佳秀
(コード:1433、東証マザーズ)
問合せ先 取締役企画部長 本田 豊
(TEL. 03-3630-5555)

株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 12 月 28 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

当社の株式の流動性を高め、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 28 年 1 月 31 日(日曜日)(休日のため、実質的には平成 28 年 1 月 29 日(金曜日))を基準日として最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	1,289,800 株
② 今回の分割により増加する株式数	1,289,800 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	2,579,600 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	7,200,000 株

(注) 上記の発行済株式総数は平成 27 年 11 月 30 日の発行済株式総数に基づくものであり、新株予約権の行使によって株式分割の基準日までの間において、変動する可能性があります。

3. 日 程

(1) 基準日公告日	平成 28 年 1 月 12 日
(2) 基準日	平成 28 年 1 月 31 日
(3) 効力発生日	平成 28 年 2 月 1 日

4. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はございません。

5. 定款一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 28 年 2 月 1 日をもって当社定款第 5 条の発行可能株式総数を以下のとおり変更いたします。

(2) 変更の内容

現行定款	変更後
(発行済株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,600,000</u> 株とする。	(発行済株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,200,000</u> 株とする。

6. 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権において1株当たりの行使価額を平成 28 年 2 月 1 日以降、以下のとおり調整いたします。

取締役会決議日	新株予約権の名称	調整前行使価格	調整後行使価格
平成 19 年 6 月 22 日	第 2 回新株予約権	525 円	263 円
平成 24 年 2 月 15 日	第 4 回新株予約権	425 円	213 円
平成 26 年 4 月 24 日	第 5 回新株予約権	800 円	400 円
平成 26 年 4 月 24 日	第 6 回新株予約権	800 円	400 円
平成 27 年 4 月 23 日	第 7 回新株予約権	1,125 円	563 円

以 上